

広島県告示第九百八十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十三年十月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県山県郡北広島町川井地内		区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
氏神一九六七（七六四九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	氏神一九六七（七六四九）	急傾斜地の崩壊
荒瀬三三（六一八九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	荒瀬三三（六一八九）	急傾斜地の崩壊
河ノ本一二七（二二四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	河ノ本一二七（二二四）	急傾斜地の崩壊
河ノ本（二二四―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	河ノ本（二二四―一）	急傾斜地の崩壊
平（二二二五―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	平（二二二五―一）	急傾斜地の崩壊
平（二二二五―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	平（二二二五―二）	急傾斜地の崩壊
平（二二二五―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	平（二二二五―三）	急傾斜地の崩壊
平（二二二五―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	平（二二二五―四）	急傾斜地の崩壊
青ヶ平（七六七―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	青ヶ平（七六七―二）	急傾斜地の崩壊
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
氏神一九六七（七六四九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	氏神一九六七（七六四九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
荒瀬三三（六一八九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	荒瀬三三（六一八九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
河ノ本一二七（二二四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	河ノ本一二七（二二四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
河ノ本（二二四―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	河ノ本（二二四―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平（二二二五―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	平（二二二五―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平（二二二五―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	平（二二二五―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平（二二二五―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	平（二二二五―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平（二二二五―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	平（二二二五―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
青ヶ平（七六七―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	青ヶ平（七六七―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

青ヶ平(七六 七三一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	青ヶ平(七六 七三一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
青ヶ平(一四 二(七六七三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	青ヶ平(一四 二(七六七三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
青ヶ平(七六 九〇―)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	青ヶ平(七六 九〇―)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
青ヶ平(七六 九〇―)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	青ヶ平(七六 九〇―)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
火神谷川(六 七)	土石流	次の図のとおり	火神谷川(六 七)	土石流	次の図のとおり
火神谷川(六 七隣一)	土石流	次の図のとおり	火神谷川(六 七隣一)	土石流	次の図のとおり
火神谷川(六 七隣二)	土石流	次の図のとおり	火神谷川(六 七隣二)	土石流	次の図のとおり
火神谷川(六 七隣三)	土石流	次の図のとおり	火神谷川(六 七隣三)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局砂防課及び広島県西部建設事務所安芸太田支所に備え置いて縦覧に供する。